

契約締結状況(令和5年度)

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-----------|------------------------------|------------------|-----------|-------------------------|-------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1 | 公共施設改革推進室 | 施設予約運用サービス | 深谷市内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | 富士通Japan株式会社 | 3,999,600 | 利用者の利便性の確保や費用面を考慮し、これまでの契約先である左記業者を選定した。 | 6号 |
| 2 | 公共施設改革推進室 | 施設予約システムマスタ追加業務 | 深谷市内 | 令和5年6月30日 | 令和5年6月30日から令和6年1月31日 | 富士通Japan株式会社 | 1,411,300 | 対象システムの開発企業であるため。 | 2号 |
| 3 | 公共施設改革推進室 | 売却市有地埋設物撤去処分業務委託 | 深谷市西島町地内 | 令和5年9月27日 | 令和5年9月27日から令和5年10月31日まで | 石川建設株式会社 埼玉北支店 | 1,760,000 | 履行場所において、本業務に続く建物建築工事の請負者である左記業者に業務委託することにより、履行期間の短縮及び委託費用の縮減を図れるため。 | 6号 |
| 4 | ICT推進室 | RPA運用支援業務委託 | 深谷市役所本庁舎内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | AGS株式会社 | 8,587,700 | 同社はRPAソフト(Winactor)の取り扱い業者であり、深谷市総合行政システムの導入業者であることから、今後予測される基幹系システムとの連携など、最も確実に業務の履行ができる。 | 2号 |
| 5 | ICT推進室 | 社会保障・税番号制度システム対応業務(総務省分) | 深谷市役所本庁舎内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和5年6月30日 | AGS株式会社 | 693,000 | 総合行政システムの導入業者であり、システムや業務に熟知しており、他の業者ではシステム改修や保守などの対応できないため。 | 2号 |
| 6 | ICT推進室 | AI-OCR導入業務委託 | 深谷市役所ICT推進室 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | AGS株式会社 | 1,375,000 | 同社はAI-OCRを取り扱う株式会社NTTデータの特約店となっており、深谷市総合行政システムの導入業者であるため。 | 2号 |
| 7 | ICT推進室 | マイナポイント申込支援及び深谷市地域通貨サポート業務委託 | 本庁舎、岡部・川本・花園総合支所 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和5年6月30日 | 雄飛株式会社 | 15,814,970 | 同社は令和元年度から同業務を実施しており、ノウハウも蓄積されていることから、引き続き、業務を円滑に遂行することが可能であるため。 | 2号 |
| 8 | ICT推進室 | パソコン運用管理委託 | 深谷市内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和8年3月31日 | 株式会社ビジネスクリエート | 18,612,000 | 同社は平成29年度から同業務を実施しており、ノウハウも蓄積されていることから、引き続き、業務を円滑に遂行することが可能であるため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|--------|---------------------------|------------------|------------|----------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 9 | ICT推進室 | DocuWorksサイレントインストーラー導入業務 | 深谷市役所本庁舎内 | 令和5年7月18日 | 令和5年8月21日 | 富士フイルムビジネスインベーションジャパン株式会社 | 670,560 | DocuWorksライセンスの開発元であり、当市のシステム環境に沿った仕様で導入する必要があるため。 | 2号 |
| 10 | ICT推進室 | 令和5年度ICT推進員研修業務 | 深谷市役所本庁舎内 | 令和5年10月12日 | 令和5年10月12日から 令和5年11月30日 | 株式会社NTTDXパートナー | 550,000 | 同社は深谷市のDX推進の人材育成研修業務の受注者であり、ノウハウも蓄積されていることから、引き続き業務を円滑に遂行することが可能のあるため。 | 6号 |
| 11 | 総務防災課 | 深谷市電話交換機システム保守業務委託 | 深谷市役所本庁舎 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 | 2,376,000 | 電話交換機の維持確保が不可欠のため、システムを構築し、不測の事態が発生しても迅速に対応できるため選定。 | 2号 |
| 12 | 総務防災課 | 深谷市役所本庁舎廃棄物収集運搬業務委託 | 深谷市役所本庁舎 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 丸高産業株式会社 | 2,527,800 | 2者の応札があったが、2者とも最低制限価格を下回る価格であったため、全者失格となった。最低制限価格を下回る価格で全社失格となった競争入札における不落随契の取扱いに基づき調査を行い、適正な履行なされることが確認できたことから選定。 | 8号 |
| 13 | 人事課 | メンタルヘルス相談業務委託 | 深谷市役所ほか | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 医療法人江仁会 北深谷病院 | 537,600 | H28～R4年度に委託した実績があり問題なく業務が行えたこと。地域医療に長く貢献し、精神科医として経験豊富な医師がおり入院設備も整っているため。 | 2号 |
| 14 | 人事課 | 令和5年度昇任試験業務委託 | 深谷市仲町地内ほか | 令和5年6月7日 | 令和5年6月7日から 令和6年3月1日 | 株式会社公職研 | 1,268,162 (単価契約・予定価格) | 240以上の地方公共団体からの実績があり、十分な経験及びノウハウがあり、適正で公正・公平な試験問題の作成、採点ができることなどから、左記業者を選定。 | 2号 |
| 15 | 人事課 | 職員健康診断 | 深谷寄居医師会メディカルセンター | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | 深谷寄居医師会メディカルセンター | 8,981,500 (単価契約・予定価格) | 市が指定した期間に1000人近い健診を実施できるとともに、継続したデータ蓄積による評価によって、個別指導や健康相談等に生かされるため | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|---------------|------------------------------------|--------------------|------------|------------------------|----------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 16 | 協働推進課 | 深谷市シティプロモーション(渋沢栄一のふるさと)PRサポート業務委託 | 市長が指定する場所 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | 株式会社オズマピーアール | 2,772,000 | 平成30年度から令和2年度までの3年間に「深谷市メディアプロモーション業務委託」や令和3年度及び令和4年度「深谷市シティプロモーションPRサポート業務委託」を受諾した経験から当該業務を効率的かつ効果的に支援できる事業者のため | 2号 |
| 17 | ガーデンシティふかや推進室 | JR深谷駅前 渋沢栄一からくり時計修繕 | JR深谷駅北口ロータリー | 令和5年10月19日 | 令和5年10月19日から令和5年12月28日 | 石川商事株式会社 | 748,000円 | 渋沢栄一翁の肖像を使用した新一万円札の発行が来年度に迫っており、緊急に修繕を行いたいため。 | 2号 |
| 18 | 人権政策課 | 「在宅ワーカー育成セミナー初級コース」業務委託 | 深谷市人権政策課 | 令和5年8月15日 | 令和5年8月15日から令和6年3月29日 | 株式会社キャリア・مام | 684,200 | 県主催の「ビジネスマッチング交流会」に繋げるための準備事業であり、左記業者は県事業を受託しているため事業内容や現場を熟知し、受講者を円滑に就業まで繋げるための支援をすることが期待できる | 2号 |
| 19 | 渋沢栄一政策推進課 | 令和5年度深谷市公式Vtuber「深谷栄一」動画制作業務 | 市が指定する場所 | 令和5年5月1日 | 令和5年5月1日から令和5年11月30日 | 宍戸 瑠美 | 585,200 | 内容が深谷市公式Vtuber「深谷栄一」の動画制作であり、「深谷栄一」の作者であるため。 | 2号 |
| 20 | 渋沢栄一政策推進課 | 渋沢栄一と紙幣に関する動画制作業務委託 | 市が指定する場所 | 令和5年10月10日 | 令和5年10月10日から令和6年3月1日 | 株式会社テレビ埼玉 | 1,199,110 | 渋沢栄一関連番組の制作著作権者であり、当該番組で放送した映像を保有してそれらの映像を流用して動画制作をすることが可能なことから、他の業者と契約するより安価にできる見込みがあるため。 | 6号 |
| 21 | 渋沢栄一政策推進課 | 渋沢栄一ひとづくりフォーラム2023運営業務委託 | 渋沢栄一政策推進課が指定する場所 | 令和5年11月1日 | 令和5年11月1日から令和5年12月15日 | 株式会社埼玉新聞社 | 1,617,000 | 登壇者との交渉が可能で、イベント運営で過去に実績があり、他の業者と契約するより安価にできる見込みがあるため。 | 6号 |
| 22 | 渋沢栄一政策推進課 | 新紙幣発行・渋沢栄一誕生記念公開座談会運営業務委託 | 渋沢栄一政策推進課が指定する場所 | 令和5年12月18日 | 令和5年12月18日から令和6年3月29日 | 株式会社埼玉新聞社 | 660,000 | 講師が指定されており、本契約の相手方でないと講師の調整が困難であるため。 | 2号 |
| 23 | 渋沢栄一記念館 | 渋沢栄一ゆかりの「論語の里」活性化事業業務委託 | 尾高惇忠生家(深谷市下手計地内)ほか | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | 「渋沢栄一翁と論語の里」ボランティアの会 | 1,000,000 | 当該団体は論語の里におけるボランティア活動を目的として設立された団体であるため | 2号 |
| 24 | 渋沢栄一記念館 | 旧渋沢邸「中の家」展示整備業務委託 | 深谷市血洗島地内ほか | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から令和5年9月29日 | 株式会社トータルメディア開発研究所 | 7,163,115 | 従前の展示製作に関連する設備や展示内容等の充実を図るための業務であるため、展示製作業務を行った事業者を選定。 | 2号 |
| 25 | 渋沢栄一記念館 | 渋沢栄一アンドロイド(座位)「中の家」本設置業務委託 | 深谷市血洗島地内ほか | 令和5年4月3日 | 令和5年5月1日から令和5年7月31日 | 株式会社エーラボ | 902,000 | 特許技術等が用いられたアンドロイドの設置業務であるため、アンドロイドを制作し、現況を熟知している業者を選定。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|---------|--------------------------|---------------------------------------|-------------|------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 26 | 渋沢栄一記念館 | 渋沢栄一肖像画修復業務委託 | 渋沢栄一記念館(深谷市下手計地内) | 令和5年12月15日 | 令和5年12月15日から 令和6年3月31日 | 有限会社 修復研究所二十一 | 450,230 | 修復対象資料の性質上、文化財の修復に専門的知識や技術を有し、かつ実績のある業者を選定する必要がある。 | 2号 |
| 27 | 市民課 | 深丘園劣化調査業務委託 | 深谷市山河地内 | 令和 5年 5月24日 | 令和 5年 5月24日から 令和 5年12月28日 | 株式会社類設計室 東京事務所 | 7,810,000 | 深丘園は、多数の部位に特許事項が存在する特殊設備である。委託調査依頼予定の株式会社類設計室 東京事務所は、深丘園の設計業者であり、当該施設に関する建築設備等を熟知しており、既存設備との連携においても、円滑に行うことができる業者であるため。 | 2号 |
| 28 | 市民課 | 住民基本台帳ネットワークシステム機器保守業務委託 | 深谷市役所内 | 令和 5年 4月 1日 | 令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月31日 | AGS株式会社 | 642,312 | 左記業者は、総合行政システム(基幹系)の開発者でシステム及び業務を熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。 | 2号 |
| 29 | 市民課 | 住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託 | 深谷市役所内 | 令和 5年 4月 1日 | 令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月31日 | AGS株式会社 | 1,782,000 | 左記業者は、総合行政システム(基幹系)の開発者でシステム及び業務を熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。 | 2号 |
| 30 | 市民課 | マイナンバーカード出張申請受付サポート業務委託 | 深谷市役所内 | 令和 5年 4月 1日 | 令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月31日 | キャリアリンク | 54,476,510 | 左記業者は、マイナンバーカード出張申請受付サポート事業の委託業者で業務を熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。 | 2号 |
| 31 | 市民課 | 戸籍届書等入力業務委託 | 深谷市役所及び業者事業所内入力センター(東京都板橋区内及び大阪市内西区内) | 令和 5年 4月 1日 | 令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月31日 | 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部首都圏支店 | 月額584,760円(一月あたり470件を超過した場合、超過件数×1,232円を加算) | 左記業者は、戸籍総合システムの開発者でシステム及び業務を熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。 | 2号 |
| 32 | 保険年金課 | 生活習慣病治療中断者受診勧奨業務委託 | 保険年金課 | 令和5年5月31日 | 令和5年6月1日から 令和6年3月31日 | 株式会社JMDC | 1,229,140円 (単価契約) | 左記業者は本業務に係るレセプト分析を委託している業者であり、履行機関の短縮及び分析費用等の経費節減に加え、円滑かつ適正な履行の確保が図られるため。 | 6号 |
| 33 | 保険年金課 | 健診異常値放置者受診勧奨業務委託 | 保険年金課 | 令和5年5月31日 | 令和5年6月1日から 令和6年3月31日 | 株式会社JMDC | 1,480,160円 (単価契約) | 左記業者は本業務に係るレセプト分析を委託している業者であり、履行機関の短縮及び分析費用等の経費節減に加え、円滑かつ適正な履行の確保が図られるため。 | 6号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-------|--------------------------------------|--------------|------------|---------------------------|-----------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 34 | 保険年金課 | 国民健康保険被保険者証等封入封緘業務 | たつみ印刷株式会社 | 令和5年5月22日 | 令和5年6月17日から 令和5年6月26日 | たつみ印刷株式会社 | 488,840円 (単価契約) | 一般競争入札で不調となり、再度入札に付す時間的余裕がなくなったため、昨年度以前の実績のある左記業者を選定した。 | 5号 |
| 35 | 保険年金課 | 令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書等印字業務 | 保険年金課が指定する場所 | 令和5年4月20日 | 令和5年4月21日から 令和5年7月31日 | AGS株式会社 | 609,752 (単価契約) | 左記業者は、総合行政システムの開発者でシステム及び業務に精通しており、左記業者に委託することにより、業務時間の短縮及び業務遂行の確実性、円滑性の確保が図られるため。 | 6号 |
| 36 | 保険年金課 | 後期高齢者医療保険料分収納・日計業務委託 | 保険年金課が指定する場所 | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | AGS株式会社 | 526,020 (単価契約) | 左記業者は、総合行政システムの開発者でシステム及び業務に精通しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。 | 2号 |
| 37 | 保険年金課 | 令和5年度国民健康保険税納税通知書等ブックイング及び封入封緘業務 | 保険年金課が指定する場所 | 令和5年6月1日 | 令和5年6月1日から 令和6年3月31日 | AGS株式会社 | 800,580 (単価契約) | 左記業者は、総合行政システムの開発者でシステム及び業務に精通しており、左記業者に委託することにより、業務時間の短縮及び業務遂行の確実性、円滑性の確保が図られるため。 | 6号 |
| 38 | 保険年金課 | 総合行政システム改修業務(産前産後期間相当分に係る国民税軽減対応) | 深谷市役所 保険年金課 | 令和5年10月31日 | 令和5年10月31日から 令和6年3月31日 | AGS株式会社 | 4,631,000円 | 左記業者は、総合行政システムの開発者でシステム及び業務に精通しており、左記業者でしか同システムの改修が行えないため。 | 2号 |
| 39 | 市民税課 | 地方税電子申告支援サービス申告等手続拡大対応に係る導入支援業務委託 | 市民税課 | 令和5年9月12日 | 令和5年9月12日から 令和5年10月20日 | 株式会社TKC | 550,000 | 左記業者は、本市の地方税ポータルシステムシステムの運用に係る認定委託先事業者であり、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。 | 2号 |
| 40 | 市民税課 | 森林環境税創設に伴う個人住民税システム改修業務(令和5年度対応分) | 市民税課 | 令和5年9月29日 | 令和5年9月29日から 令和6年3月31日 | AGS株式会社 | 1,713,800 | 基幹系システムの電子機器を取り扱う業務であることから、基幹系システム設置事業者である左記業者でないと実施できないため。 | 2号 |
| 41 | 市民税課 | 特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子化に関する基幹税務システム改修対応 | 市民税課 | 令和5年9月29日 | 令和5年9月29日から 令和6年3月31日 | AGS株式会社 | 2,248,400 | 基幹系システムの電子機器を取り扱う業務であることから、基幹系システム設置事業者である左記業者でないと実施できないため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|------|-----------------------------|--------------|------------|-----------------------------|-------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 42 | 市民税課 | 申告受付会場設営業務委託 | 市内各公民館(5公民館) | 令和5年11月21日 | 令和5年11月21日から 令和6年3月31日まで | AGS株式会社 | 1,100,000 | 基幹系システムの電子機器を取り扱う業務であることから、基幹系システム設置事業者である左記業者でないと実施できないため。 | 2号 |
| 43 | 資産税課 | 令和5年度標準宅地等不動産鑑定評価業務委託(時点修正) | 深谷市内標準宅地 | 令和5年6月14日 | 令和5年6月19日から 令和5年10月20日 | 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 | 8,432,270 | 当業務は、市内600地点以上の地価の変動率を求める業務であり、業務の適正な履行のためには、専門知識を有する複数の不動産鑑定士による不動産鑑定評価が不可欠である。この各鑑定士間の契約条件・事務の調整等を行うことができる県内唯一の団体が左記団体であるため。 | 2号 |
| 44 | 資産税課 | 令和6年度向け地番図等加除修正業務委託 | 深谷市内全域 | 令和5年8月21日 | 令和5年8月21日から 令和6年7月5日 | 朝日航洋株式会社 埼玉支店 | 7,150,000 | 左記業者は、当業務の成果品を反映するシステムの運用・開発者であり、業務への熟知度、実績等を鑑み、最も安全かつ効率的で公正な業務の履行が期待できるため。 | 第2号 |
| 45 | 資産税課 | 令和6年度向け公図検索システムデータ更新業務委託 | 深谷市内全域 | 令和5年8月21日 | 令和5年8月21日から 令和6年3月29日 | 朝日航洋株式会社 埼玉支店 | 2,475,000 | 左記業者は、当システムの運用・開発者であり、業務への熟知度、実績等を鑑み、最も安全かつ効率的で公正な業務の履行が期待できるため。 | 第2号 |
| 46 | 資産税課 | 令和6年度向け税務地図情報システムデータ更新業務委託 | 深谷市内全域 | 令和5年8月21日 | 令和5年8月21日から 令和6年7月5日 | 朝日航洋株式会社 埼玉支店 | 2,420,000 | 左記業者は、当システムの運用・開発者であり、業務への熟知度、実績等を鑑み、最も安全かつ効率的で公正な業務の履行が期待できるため。 | 第2号 |
| 47 | 資産税課 | 令和6年度用 航空写真撮影及び家屋棟番号更新業務委託 | 深谷市内全域 | 令和5年8月28日 | 令和5年8月28日から 令和6年7月19日 | 朝日航洋株式会社 埼玉支店 | 14,795,000 | 左記業者は、当業務の成果品を反映するシステムの運用・開発者であり、業務への熟知度、実績等を鑑み、最も安全かつ効率的で公正な業務の履行が期待できるため。 | 第2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|------|---------------------------------|-----------------|------------|------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 48 | 資産税課 | 令和6年度用償却資産申告書等印字・裁断・封入封緘業務委託 | 資産税課 | 令和5年10月27日 | 令和5年10月27日から令和5年12月28日 | AGS株式会社 | 【単価契約】 処理基本料金 1回 48,000円 プリント(印字) 1頁 4.00円 カッティング(裁断) 1頁 1.00円 A4白紙フォーム 1枚 1.50円 封入封緘 1件 72.00円 | 左記業者は当業務で使用する総合行政システムの開発運用業者であり、確実かつ効率的で安全責任が果たせる業者であるため。 | 第2号 |
| 49 | 資産税課 | 深谷市税務地図情報システム等移行業務委託 | 深谷市内全域 | 令和5年12月12日 | 令和5年12月12日から令和6年1月31日 | 朝日航洋株式会社 埼玉支店 | 1,045,000 | 税務地図情報システム及び公図検索システムは、左記業者が更新及び保守業務を請け負っており、データの移設、設定等は他社には実施不可能な業務であるため。 | 第2号 |
| 50 | 収税課 | オートコールシステムサービス利用契約 | 深谷市役所収税課 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | 富士フィルムデジタルソリューションズ株式会社 | 1,526,580 | 県内でこの事業を実施できる業者が他にないため。 | 2号 |
| 51 | 収税課 | SMS催告システムサービス利用契約 | 深谷市役所収税課 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | 富士フィルムデジタルソリューションズ株式会社 | 587,400 | 県内でこの事業を実施できる業者が他にないため。 | 2号 |
| 52 | 収税課 | 督促状、催告書口座振替不能通知印刷業務委託 | 深谷市役所収税課 | 令和5年4月10日 | 令和5年4月10日から令和6年3月31日 | AGS株式会社 | 【単価】 処理基本料金 38,000円/回 プリント(印字) 4円/頁 カッティング(裁断) 1円/頁 シーリング(圧着) ※督促・口座のみ 1円/件 封入/封緘 ※催告書のみ 6円/件 | 左記業者は、収納データを処理している総合行政システムを提供しており、左記業者以外の他の業者では業務を遂行できないため。 | 2号 |
| 53 | 収税課 | 地方税電子申告支援サービス利用契約 | 深谷市及び深谷市の指定する場所 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | 株式会社TKC | 3,669,600 | eLTAXにおける審査サーバを用いることとなり、既に同社と同サーバの利用契約を締結しているため。 | 2号 |
| 54 | 収税課 | 収納・日計処理業務委託 領収済通知イメージ検索サービス導入対応 | 深谷市役所 | 令和5年7月1日 | 令和5年7月1日から令和5年11月30日 | AGS株式会社 | 561,000 | 左記業者は、収納データを処理している総合行政システムを提供しており、左記業者以外の他の業者では業務を遂行できないため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-------|------------------------------------------|---------------------|-----------|---------------------------|------------------------------|------------|----------------------------------------------------------------|------------------------|
| 55 | 収税課 | セルフ型公金収納機導入委託 | 深谷市役所 他 | 令和5年12月1日 | 令和5年12月1日から 令和6年3月29日 | グローリー株式会社 関東支店 | 12,031,800 | 情報提供依頼(RFI)の結果、調達仕様内容を満たすサービスを提供できる相手方が他にないため。 | 2号 |
| 56 | 福祉政策課 | 価格高騰重点支援給付金給付事業システム改修業務委託 | 深谷市仲町地内ほか | 令和5年6月6日 | 令和5年6月6日から 令和6年12月31日 | AGS株式会社 | 3,135,000 | 現在稼働するシステムへのメニュー追加であり、契約者以外では業務の履行ができないため。 | 2号 |
| 57 | 生活福祉課 | 生活保護システム保守業務委託 | 深谷市役所福祉健康 部生活福祉課 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 北日本コンピューターサービス株式会社 | 1,518,000 | 左記業者は生活保護システムの構築業者であり、同社以外のものでは保守管理を行うことができないため。 | 2号 |
| 58 | 生活福祉課 | 生活保護等版レセプト管理クラウドサービス | 深谷市役所生活福祉課 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 富士通Japan株式会社 埼玉支社 | 660,000 | 左記業者はレセプト管理システムの構築業者であり、同社以外のものでは保守管理を行うことができないため。 | 2号 |
| 59 | 生活福祉課 | 生活保護システム改修業務委託 | 深谷市役所 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 北日本コンピューターサービス株式会社 | 2,420,000 | 左記業者は生活保護システムの構築業者であり、同社以外のものでは保守管理を行うことができないため。 | 2号 |
| 60 | 生活福祉課 | 生活保護等版レセプト管理システム・クラウドサービス改修業務委託 | 深谷市内 | 令和5年9月21日 | 令和5年9月21日から 令和5年10月31日 | 富士通Japan株式会社 埼玉・群馬公共ビジネス部 | 704,000 | 左記業者はレセプト管理システムの構築業者であり、同社以外のものでは保守管理を行うことができないため。 | 2号 |
| 61 | 生活福祉課 | 生活保護システム改修業務委託 | 深谷市役所 | 令和5年9月26日 | 令和5年9月26日から 令和6年10月31日 | 北日本コンピューターサービス株式会社 | 1,496,000 | 左記業者は生活保護システムの構築業者であり、同社以外のものでは保守管理を行うことができないため。 | 2号 |
| 62 | 生活福祉課 | 生活保護システム改修業務委託 (被保護者調査に関する調査項目の追加等対応) | 深谷市役所 | 令和5年9月26日 | 令和5年9月26日から 令和6年10月31日 | 北日本コンピューターサービス株式会社 | 1,009,800 | 左記業者は生活保護システムの構築業者であり、同社以外のものでは保守管理を行うことができないため。 | 2号 |
| 63 | 生活福祉課 | 中国残留邦人等支援給付システム改修業務委託 | 深谷市役所 | 令和5年9月26日 | 令和5年9月26日から 令和6年10月31日 | 北日本コンピューターサービス株式会社 | 1,496,000 | 左記業者は生活保護システムの構築業者であり、同社以外のものでは保守管理を行うことができないため。 | 2号 |
| 64 | 障害福祉課 | 令和5年度障害者就労支援センター事業委託 | 深谷市内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会 | 5,000,000 | 当該業務においては障害者に対する理解と特殊なスキルが求められること、また、市内では同事業を実施している事業所は他にないため。 | 2号 |
| 65 | 障害福祉課 | 令和5年度深谷市手話奉仕員及び手話通訳者養成事業業務委託 | 深谷市内 | 令和5年4月7日 | 令和5年4月7日から 令和6年3月31日 | 社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会 | 1,297,000 | 当該業務においては障害者に対する理解と特殊なスキルが求められること、また、市内では同事業を実施できる事業所が他にないため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-------|-------------------------|-----------|-----------|---------------------------|-------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 66 | 障害福祉課 | 重度心身障害者医療費受給者証更新処理業務委託 | 深谷市役所本庁舎内 | 令和5年7月6日 | 令和5年7月6日から 令和5年9月29日 | AGS株式会社 | 819,027 | 左記業者は、総合行政システムの開発者でシステム及び業務に熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応できないため。 | 2号 |
| 67 | 長寿福祉課 | 深谷市敬老記念品ネギーカード作成業務委託 | 深谷市内 | 令和5年6月8日 | 令和5年6月8日から 令和5年6月30日 | 株式会社トラストバンク | 571,296 | 深谷市地域通貨ネギーは、(株)トラストバンクが提供するchiicaシステムを使い決済を行っており、それに対応するカードの作成が必要である。 | 2号 |
| 68 | 長寿福祉課 | 令和5年度 高齢者文化スポーツ振興事業業務委託 | 深谷市内 | 令和5年6月20日 | 令和5年6月20日から 令和6年3月31日 | 深谷市老人クラブ連合会 | 1,150,000 | 老人クラブとは、昭和25年頃に高齢者自らが相集い、新たな役割を求めて誕生した自主組織です。高齢者福祉や健康寿命の向上を図ることを目的とし、生きがいづくりや相互の支え合いなどを行うとともに、様々な社会貢献活動も行っている。 各地区に組織されている単位老人クラブで構成される深谷市老人クラブ連合会は、令和5年度、92の単位老人クラブで構成されており、本事業を委託する上で、広く市民への参加機会を設けることができ、事業を効果的に実施するにあたり、最も適した団体であることが見込まれる。 | 2号 |
| 69 | 長寿福祉課 | 令和5年度敬老記念品封入・封緘業務委託 | 深谷市内 | 令和5年7月26日 | 令和5年7月26日から 令和5年9月1日 | たつみ印刷株式会社 | 700,887 | 敬老記念品郵送封筒印刷を契約履行中であり、履行期間の短縮や経費の節減、円滑かつ適正な履行の確保が可能であるため。 | 6号 |
| 70 | 長寿福祉課 | 深谷市 ネギーカード作成業務委託 | 深谷市内 | 令和5年9月26日 | 令和5年9月26日から 令和5年11月30日 | 株式会社トラストバンク | 6,453,920 | 深谷市地域通貨ネギーは、(株)トラストバンクが提供するchiicaシステムを使い決済を行っており、それに対応するカードの作成が必要である。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|--------|----------------------------|--------------|----------------------|---------------------------------------|-------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 71 | 保健センター | 深谷市コールセンター設置・運営業務委託 | 深谷市他 | (当初契約日) 令和5年4月1日 | (当初履行期間) 令和5年4月1日から 令和5年6月30日 | 株式会社JTB | (当初契約金額) 63,375,244 | 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策について」の趣旨及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な締結(令和2年12月18日厚労省健康局健康課予防接種室通知)を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき令和3年度に選定・契約・履行した業者であり、継続して履行する予約システムに付随する業務であるため。 | 2号 |
| | | | | (変更契約日) 令和5年7月1日 | (変更後履行期間) 令和5年4月1日から 令和5年8月31日 | | (変更後契約金額) 78,682,253 | | |
| | | | | (変更契約日) 令和5年8月18日 | (変更後履行期間) 令和5年4月1日から 令和5年12月31日 | | (変更後契約金額) 131,489,195 | | |
| 72 | 保健センター | 深谷市ワクチン接種予約サーバー保守業務委託 | 深谷市他 | (当初契約日) 令和5年4月1日 | (当初履行期間) 令和5年4月1日から 令和5年9月30日 | 株式会社JTB | 3,681,150 | 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策について」の趣旨及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な締結(令和2年12月18日厚労省健康局健康課予防接種室通知)を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき令和3年度に選定・契約・履行した業者であり、令和5年度において本システムを継続して使用するものであるため。 | 2号 |
| | | | | (変更契約日) 令和5年10月1日 | (変更後履行期間) 令和5年10月1日から 令和6年3月31日 | | (変更後契約金額) 7,975,825 | | |
| 73 | 保健センター | 深谷市ワクチン接種予約VRSデータ等実績取込業務委託 | 深谷市他 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 株式会社JTB | 2,024,000 | 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策について」の趣旨及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な締結(令和2年12月18日厚労省健康局健康課予防接種室通知)を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき令和3年度に選定・契約・履行した業者であり、令和5年度において本システムを継続して使用するものであるため。 | 2号 |
| 74 | 保健センター | 新型コロナワクチン接種券等作成等業務委託 | 深谷市保健センター内ほか | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和5年8月31日 | 株式会社タナカ東京支社 | 単価契約: 接種券作成発送242円/件 | 左記業者は、市の仕様に基づき短期間での作成発送を可能とすること等から、令和3年度に本業務を契約・履行している業者であり、令和5年度において継続して履行する業務であるため。 | 5号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|--------|------------------------------------------|--------------|---------------------|--------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 75 | 保健センター | 新型コロナワクチン配送業務委託 | 深谷市内 | (当初契約日) 令和5年4月1日 | (当初履行期間) 令和5年4月1日から 令和5年8月31日 | 佐川急便株式会社 北関東支店 | 1日便23,000円 半日便20,000円 | 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策について」の趣旨及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な締結(令和2年12月18日厚労省健康局健康課予防接種室通知)を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき令和3年度に選定・契約・履行した業者であり、令和5年度に継続して履行する業務であるため。 | 6号 |
| | | | | (変更契約日) 令和5年9月1日 | (変更後履行期間) 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | | | | |
| 76 | 保健センター | ポータブル蓄電池借入 | 深谷市保健センター内ほか | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 国重・ライティング株式会社 | 14,520,000 | 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策について」の趣旨及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な締結(令和2年12月18日厚労省健康局健康課予防接種室通知)を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき令和3年度に選定・契約・履行した業者であり、令和5年度に継続して履行する業務であるため。 | 6号 |
| 77 | 保健センター | 新型コロナワクチン予診票パンチデータ作成業務 | 深谷市他 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和5年8月31日 | 株式会社KSKテクノサポート | 予診票入力 1件 23円 PDFデータ作成 1件 3円 管理簿作成 1件 5円 | 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策について」の趣旨及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な締結(令和2年12月18日厚労省健康局健康課予防接種室通知)を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき令和3年度に選定・契約・履行した業者であり、令和5年度に継続して履行する業務であるため。 | 6号 |
| 78 | 保健センター | 健康管理システム(健康かるて)新型コロナワクチン6回目以降追加接種対応ツール導入 | 深谷市保健センター内ほか | 令和5年4月26日 | 令和5年4月26日から 令和5年9月30日 | AGS株式会社 | 1,606,000 | 左記業者は、健康管理システムの開発者でシステム及び業務に熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。 | 2号 |
| 79 | 保健センター | 在宅当番医制実施委託 | 市内在宅医療機関 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | (一社)深谷寄居医師会 | 単価契約: 71,040円/日 | 競争入札に適しない契約であるため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|---------|-----------------------------------------|--------------|-----------|--------------------------|----------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 80 | 保健センター | 健康支援アプリを活用した健康教育業務 | 深谷市他 | 令和5年8月1日 | 令和5年8月1日から 令和6年3月31日 | 株式会社asken | 1,698,400 | 左記業者は、令和2年度に公募型プロポーザル方式により選定された業者であり、本業務において十分なスキルと実績をもち、令和5年度において継続して実施する業務であるため。 | 6号 |
| 81 | 保健センター | 新型コロナワクチン接種券等作成等業務委託 | 深谷市保健センター内ほか | 令和5年9月1日 | 令和5年9月1日から 令和6年3月31日 | 株式会社タナカ東京支社 | 単価契約: 接種券作成発送242円/件 | 左記業者は、市の仕様に基づき短期間での作成発送を可能とすること等から、令和3年度に本業務を契約・履行している業者であり、令和5年度において継続して履行する業務であるため。 | 6号 |
| 82 | 保健センター | 新型コロナワクチン予診票パンチデータ作成業務 | 深谷市他 | 令和5年9月1日 | 令和5年9月1日から 令和6年3月31日 | 株式会社KSKテクノサポート | 予診票入力1件23円 PDFデータ作成1件3円 管理簿作成1件5円 | 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策について」の趣旨及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な締結(令和2年12月18日厚労省健康局健康課予防接種室通知)を踏まえ、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき令和3年度に選定・契約・履行した業者であり、令和5年度に継続して履行する業務であるため。 | 6号 |
| 83 | 保健センター | 新型コロナワクチン接種関係人材派遣業務委託(事務職) | 深谷市保健センター内 | 令和5年11月1日 | 令和5年11月1日から 令和6年3月31日 | ランスタッド(株) | 単価契約1,650円/時間 | 新型コロナワクチン秋開始接種に伴う事務等が集中するなか、接種を円滑に進めるために当該事務に従事する人材確保の緊急性から、当該事務について実績のある業者であるため。 | 5号 |
| 84 | こども青少年課 | 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)に係るシステム改修業務 | 深谷市役所本庁舎内 | 令和5年4月27日 | 令和5年4月27日から 令和5年9月30日 | AGS株式会社 | 957,000 | 総合行政システムの導入業者であり、システムや業務に熟知しており、他の業者ではシステム改修や保守などの対応ができないため。 | 2号 |
| 85 | こども青少年課 | 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の世帯分)に係るシステム改修業務 | 深谷市役所本庁舎内 | 令和5年4月27日 | 令和5年4月27日から 令和5年9月30日 | AGS株式会社 | 2,178,000 | 総合行政システムの導入業者であり、システムや業務に熟知しており、他の業者ではシステム改修や保守などの対応ができないため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|------|-------------------------|----------|-----------|--------------------------|-------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 86 | 保育課 | 深谷市病後児保育事業委託 | 深谷市緑ヶ丘地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 医療社団法人優慈会 | 6,482,000円 | 市内で病後児保育事業を実施している唯一の施設であるため。 | 2号 |
| 87 | 保育課 | みらい幼児園おかべ非常用発電機初期点検業務委託 | 深谷市山河地内 | 令和5年6月27日 | 令和5年6月27日から 令和6年1月31日 | 一般財団法人関東電気保安協会 埼玉事業本部 | 623,018円 | 期間内に履行可能かつ実績があり、一連の業務に精通している左記業者に事前調査を依頼した経緯があり、同調査に付随する業務であるため。 | 2号 |
| 88 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市櫛引地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 社会福祉法人さくら会 さくらんぼ学童クラブ | 7,696,000 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 89 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市上野台地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 特定非営利活動法人たけのこ たけのこ学童クラブ | 8,533,400 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 90 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市上野台地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 特定非営利活動法人たけのこ 第二たけのこ学童クラブ | 8,520,200 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 91 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市人見地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | わかばクラブ | 7,166,000 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 92 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市上柴地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 元気学童クラブ | 7,364,600 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 93 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市栄町地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 深谷西クラブ | 7,474,000 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 94 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市上柴地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 一般社団法人学童クラブ プリズムの会 プリズムクラブ | 12,734,600 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-------|------------------------|----------|-----------|---------------------------|--------------------------------------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 95 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市本田地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 社会福祉法人望未会 川本南アフタースクールケア | 8,082,600 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 96 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市小前田地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | NPO法人みらい 中央学童クラブ | 15,799,200 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 97 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市上柴地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | NPO法人 こどもとおはなしの家 | 6,027,400 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 98 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市上柴地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 社会福祉法人望未会 キッズガーデンアフタースクールケア | 8,724,000 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 99 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市原郷地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | サンラインスポーツクラブ 株式会社 サンキッズ保育ステーション GENKIっこクラブ | 7,495,000 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 100 | 保育課 | 深谷市放課後児童健全育成事業委託 | 深谷市菅沼地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 一般社団法人保育ルーム いちご学童クラブ | 7,897,800 | 深谷市放課後児童健全育成事業実施要綱に該当する事業者であるため。 | 2号 |
| 101 | 農業振興課 | 産業祭ステージキャラクターショー運営業務委託 | 深谷市仲町地内 | 令和5年10月2日 | 令和5年10月2日から 令和5年11月17日 | 株式会社ムービック・プロモートサービス | 726,000 | 令和5年11月11日(土)の産業祭農業部門「やっちゃ場」において実施するショーであり、本キャラクターショーを行うことができるイベント企画業者への確認において、権利元から直接正規のイベント化権利承諾を得ていることに加え、アンパンマンショーの演目の1つである「正義の味方かいけつナガネギマン参上！」を上記日程で行うことができるのは、当該事業者のみであったため選定。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-----------|---------------------------------------|----------------------|------------|----------------------------|---------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 102 | 農業振興課 | 全国ねぎサミット2023in農業王国ふかやイベントステージ設置運営業務委託 | 深谷市花園地内 | 令和5年10月30日 | 令和5年10月30日から 令和6年12月28日 | 有限会社オックス | 525,800 | 左記業者は市が保有する音響機材のメンテナンス実績があり、使い方を熟知しているため市の音響機材をレンタル機材と併せて使用することが可能である。加えて市外自治体の業務委託ではあるが同程度のイベントの運営実績があることから、円滑なステージ運営が見込めるため選定。 | 6号 |
| 103 | 農業振興課 | 全国ねぎサミット2023in農業王国ふかや大型カプセルトイ運営支援 | 深谷市花園地内 | 令和5年11月13日 | 令和5年11月13日から 令和6年12月15日 | スマイルタンク株式会社 | 577,640 | イベント当日に「日本で一番大きいガチャ」をレンタルすることができる業者であり、目的達成が図れることやイベント当日にカプセル補充・操作の指導をする人材を割り当てて体制が整っており、当日の機材トラブル対応や滞りのない業務の遂行ができる業者であるため選定。 | 2号 |
| 104 | 商工振興課 | 深谷市観光振興関連事業業務委託 | 深谷市西島町地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 一般社団法人深谷市観光協会 | 11,000,000 | 関係各種団体との協力及び連携を必要とし、すでに信頼関係が醸成されており、必要とされるノウハウがあるため | 6号 |
| 105 | 商工振興課 | 深谷のまつり及び友好都市物産振興関連事業業務委託 | 深谷市内各所、催事等については各実施場所 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 一般社団法人深谷市観光協会 | 19,400,000 | 関係各種団体との協力及び連携を必要とし、すでに信頼関係が醸成されており、必要とされるノウハウがあるため | 6号 |
| 106 | 商工振興課 | 令和5年度深谷市産業祭運営業務委託 | 深谷市内 | 令和5年7月5日 | 令和5年7月5日から 令和6年3月31日 | 深谷商工会議所 | 6,380,000 | 市内産業に係る情報収集を日常的に行っており、産業祭の目的を効果的に達成することが相手方に限定されるため | 6号 |
| 107 | 産業ブランド推進室 | 野菜を楽しめるまちづくり戦略地域コーディネート実行支援業務委託 | 深谷市内ほか | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | ノライエ株式会社 | 4,400,000 | 業務内容の特殊性(戦略の理解や推進状況および地域情勢の把握、地域事業者との関係等)から、実績のある業者と契約する必要があるため | 6号 |
| 108 | 産業ブランド推進室 | 野菜を楽しめるまちづくり戦略マネジメントプロモーション実行支援業務委託 | 深谷市内ほか | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | 株式会社バンブック | 12,100,000 | 業務内容の特殊性(戦略の理解や推進状況および地域情勢の把握、地域事業者との関係など)から、事業発足当初から実績を積み上げている業者と契約する必要があるため | 6号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-----------|----------------------------|-----------|-----------|--------------------------|-------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 109 | 産業ブランド推進室 | ふるさと納税支援業務委託契約 | 深谷市役所 | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | 株式会社トラストバンク | 寄附金額の5%に消費税及び地方消費税相当額を加算した額 | ふるさと納税による寄附を受け付けるためのものであり、寄附者対応を切れ目なく実施する必要があり、現在、お礼品を登録している市内事業者についても、左記相手方のシステムを前提に対応しており円滑に行われており、継続性を担保するため | 2号 |
| 110 | 産業ブランド推進室 | ふるさと納税業務委託契約 | 深谷市役所 | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | カメイ株式会社 | 寄附金額の6%に消費税及び地方消費税相当額を加算した額 | 本業務は、ふるさと納税お礼品の調達、配送管理、問い合わせ対応等の業務を行うものであり、現在、お礼品を登録している市内事業者についても、左記相手方のシステムを前提に対応しており円滑に行われている。また、返礼品の開拓や販路拡大にも効果的に事業を実施しており、継続することで効果的な事業推進が見込めるため | 2号 |
| 111 | 産業ブランド推進室 | ふるさと納税支援業務委託契約 | 深谷市役所 | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | 楽天グループ株式会社 | 寄附金額の約9%に消費税及び地方消費税相当額を加算した額 | ふるさと納税による寄附を受け付けるためのものであり、寄附者対応を切れ目なく実施する必要があり、現在、お礼品を登録している市内事業者についても、左記相手方のシステムを前提に対応しており円滑に行われており、継続性を担保するため | 2号 |
| 112 | 産業ブランド推進室 | ふるさと納税支援業務委託契約 | 深谷市役所 | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | 株式会社アイモバイル | 寄附金額の10%に消費税及び地方消費税相当額を加算した額 | ふるさと納税による寄附を受け付けるためのものであり、寄附者対応を切れ目なく実施する必要があり、現在、お礼品を登録している市内事業者についても、左記相手方のシステムを前提に対応しており円滑に行われており、継続性を担保するため | 2号 |
| 113 | 産業ブランド推進室 | 令和5年度深谷市アグリテック集積戦略実行支援業務委託 | 深谷市仲町地内ほか | 令和5年5月18日 | 令和5年5月18日から 令和6年3月31日 | 株式会社トラストバンク | 42,471,000 | 本戦略を今後も継続して行く必要があることや、業務への精通度、データ等の取得・活用における習熟性など、本業務の継続性を担保するため | 6号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-----------|------------------------|-----------|------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 114 | 産業ブランド推進室 | 深谷市地域通貨導入戦略実行支援業務委託 | 深谷市 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 株式会社トラストバンク | 地域通貨業務委託料 : 利用額の2% 地域通貨利用額 : 実績による | 地域通貨は、24時間365日稼働しているため、事業の継続性が強く求められている。また、(株)トラストバンクは、地域通貨ネギーが利用しているプラットフォーム「chiica」を独自に開発、提供しており、仮に今回の業務を他の事業者へ委託した場合、システムの正常な稼働や必要に応じたカスタマイズ等を確実に行うことができず、業務に支障がでるだけでなく、店舗及び利用者に不利益が生じることとなるため | 2号 |
| 115 | 産業ブランド推進室 | 深谷市地域通貨サポート業務委託 | 深谷市内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和5年9月30日 | 雄飛株式会社 | 6,402,055 | 窓口対応には、地域通貨ネギー及びマイナポイント双方の知識が必要であり、継続して運営するためには、実績のある業者を選定する必要があり、雄飛株式会社は過去の実績に基づき、着実かつ効率的な業務運営が見込めるため | 6号 |
| 116 | 環境衛生課 | 廃乾電池等処分業務委託 | 深谷市榎合地内 | 令和5年4月6日 | 令和5年4月6日から 令和6年3月31日 | 廃乾電池等処理共同企業体代表者 野村興産株式会社 | 4,420,750 | 水銀の処分に必要な技術を有している | 2号 |
| 117 | 環境衛生課 | 深谷市資源物等置場廃棄物搬出等業務委託 | 深谷市榎合地内 | 令和5年4月3日 | 令和5年4月3日から 令和6年3月31日 | 有限会社大栄センター | 4,650,877 | 作業に必要な資格を有している。また、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づく代替業務の対象者であり、かつ会社所在地が委託場所に近接している。 | 2号 |
| 118 | 企業経営課 | 深谷市上下水道料金システムデータ抽出業務委託 | 深谷市水道庁舎内 | 令和5年5月15日 | 令和5年5月15日から 令和6年3月31日 | 富士通Japan株式会社 埼玉支社 | 2,783,000 | 現行システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない業務(データ抽出)を実施するため | 地方公営企業法 施行令第21条の 14第1項第2号 |
| 119 | 企業経営課 | 受益者負担金システム新規データ入力業務委託 | 深谷市水道庁舎ほか | 令和5年11月15日 | 令和5年11月15日から 令和6年3月31日 | オリジナル設計株式会社 埼玉営業所 | 561,000 | 現行システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない業務を実施するため | 地方公営企業法 施行令第21条の 14第1項第2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|--------|------------------------------------|------------|------------|-----------------------|--------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 120 | 水道工務課 | 深谷市水道台帳管理システム及び下水道台帳管理システム保守管理業務委託 | 深谷市水道庁舎 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日 | 水道マッピングシステム株式会社 | 2,146,100 | 左記業者は、台帳管理素システムの開発者でシステム及び業務を熟知しており、左記業者以外の他の業者では保守対応ができないため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 121 | 水道工務課 | 深谷市水道事業第88号水源機械洗浄業務委託 | 深谷市谷之内 | 令和5年6月1日 | 令和5年6月1日から令和5年7月31日 | 株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング 北関東事務所 | 2,475,000 | 夏場の水需要増加に備え直ちに水源機能を回復しなければ水運用に支障をきたす恐れがあることから、緊急かつ的確な業務履行ができる業者を選定した。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号 |
| 122 | 水道工務課 | 深谷市水道事業 岡部浄水場 No.2,5ろ過機点検業務委託 | 深谷市岡部地内 | 令和5年7月7日 | 令和5年7月7日から令和5年9月29日 | メタウォーターサービス株式会社 事業推進本部東日本営業部 | 847,000 | 当該設備の設置者であり、製品内容を熟知していることからの確かな点検の執行、修繕計画策定が行えるため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 123 | 水道工務課 | 深谷市水道事業 非常用自家発電設備保守点検業務委託(その1) | 深谷市岡部地内 | 令和5年10月27日 | 令和5年10月27日から令和6年3月29日 | 東芝インフラシステムズ(株)北関東支店 | 1,243,000 | 当該設備の設置者であり、製品内容を熟知していることからの確かな点検の執行、修繕計画策定が行えるため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 124 | 水道工務課 | 深谷市水道事業 非常用自家発電設備保守点検業務委託(その2) | 深谷市武蔵野地内ほか | 令和5年10月27日 | 令和5年10月27日から令和6年3月29日 | 三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北関東営業所 | 1,265,000 | 当該設備の設置者であり、製品内容を熟知していることからの確かな点検の執行、修繕計画策定が行えるため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 125 | 水道工務課 | 深谷市水道事業 非常用自家発電設備保守点検業務委託(その3) | 深谷市中瀬地内ほか | 令和5年10月27日 | 令和5年10月27日から令和6年3月29日 | ヤンマーエネルギーシステム(株)東京支社 | 1,265,000 | 当該設備の設置者であり、製品内容を熟知していることからの確かな点検の執行、修繕計画策定が行えるため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 126 | 水道工務課 | 深谷市水道事業 小山川橋配水管基本設計業務委託 | 深谷市前小屋地内ほか | 令和5年12月1日 | 令和5年12月1日から令和6年6月28日 | (株)日水コン埼玉事務所 | 7,480,000 | 当該業務は左記業者が行っている設計業務と密接に関連する業務であり、履行期間の短縮、経費の節減に加え、円滑かつ適正な履行の確保を図ることができるため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号 |
| 127 | 下水道工務課 | 農業集落排水処理施設(大谷地区)R5実施・出来高設計業務委託 | 深谷市大谷地内 | 令和5年4月20日 | 令和5年4月20日から令和6年3月29日 | 埼玉県土地改良事業団体連合会 | 6,831,000 | 農業集落排水事業について専門的知識を有しており、事業の執行が可能となる団体が他にないため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 128 | 下水道工務課 | 農業集落排水境地区ほか処理施設電気・機械設備改修実施設計業務委託 | 深谷市境地内ほか | 令和5年4月26日 | 令和5年4月26日から令和5年10月6日 | 埼玉県土地改良事業団体連合会 | 660,000 | 農業集落排水事業について専門的知識を有しており、事業の執行が可能となる団体が他にないため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 129 | 下水道工務課 | 農業集落排水施設(本田ヶ谷地区)機能診断調査業務委託 | 深谷市本田ヶ谷地内 | 令和5年5月24日 | 令和5年5月24日から令和6年3月29日 | 埼玉県土地改良事業団体連合会 | 7,733,000 | 農業集落排水事業について専門的知識を有しており、事業の執行が可能となる団体が他にないため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|--------|--------------------------------|--------------|------------|-------------------------|-----------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 130 | 下水道工務課 | 農業集落排水施設(三浦地区)全体実施設計業務委託 | 深谷市山河地内 | 令和5年5月31日 | 令和5年5月31日から令和6年3月29日 | 埼玉県土地改良事業団体連合会 | 10,901,000 | 農業集落排水事業について専門的知識を有しており、事業の執行が可能となる団体が他にないため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 131 | 下水道工務課 | 畠山地区中継ポンプ場維持管理業務委託 | 深谷市畠山地内 | 令和5年6月1日 | 令和5年6月1日から令和6年3月31日 | 株式会社小嶋衛生社 | 633,600 | 4月から行っていた業務の継続であり、集落排水から公共下水道への切替えが予定より早まったため、早急に対応が必要となったため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号 |
| 132 | 下水道工務課 | 原郷上野台線仮設マンホールポンプ場維持管理業務委託 | 深谷市上柴町西一丁目地内 | 令和5年4月10日 | 令和5年4月10日から令和6年3月31日 | 株式会社ウォーターエージェンシー | 766,700 | 市内マンホールポンプ場の維持管理を実施している同業者へ委託することにより、施設の統一した管理が図られ、円滑な履行と経費削減が見込まれるため。 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号 |
| 133 | 下水道工務課 | 農業集落排水処理施設(大谷地区)R5改修工事施工監理業務委託 | 深谷市大谷地内 | 令和5年7月27日 | 令和5年7月27日から令和6年3月29日まで | 埼玉県土地改良事業団体連合会 | 2,321,000 | 農業集落排水事業について専門的知識を有しており、事業の執行が可能となる団体が他にないため。 | 2号 |
| 134 | 下水道工務課 | 事業計画変更図書作成事前調査業務委託(深谷・岡部) | 深谷・岡部地区 | 令和5年9月15日 | 令和5年9月15日から令和6年3月29日まで | 株式会社NJS 関東事務所 | 1,265,000 | 旧深谷・岡部地区の下水道事業において、計画当初から深谷市公共下水道の法手続きを行っており、業務に必要なデータを保有していることから、経費の節減が確保できるため。 | 6号 |
| 135 | 下水道工務課 | 事業計画変更図書作成事前調査業務委託(川本・花園) | 川本・花園地区 | 令和5年9月15日 | 令和5年9月15日から令和6年3月29日まで | 株式会社コーセツコンサルタント 深谷事務所 | 1,650,000 | 旧川本・花園地区の下水道事業において、計画当初から深谷市公共下水道の法手続きを行っており、業務に必要なデータを保有していることから、経費の節減が確保できるため。 | 6号 |
| 136 | 下水道工務課 | 流域下水道流入水水質試験業務委託 | 深谷市田中地内ほか | 令和5年10月19日 | 令和5年10月19日から令和6年1月19日まで | 株式会社デンソン | 1,188,000 | 一般競争入札を行った結果、不調となり、再度入札に付す時間的余裕がなくなったため、昨年度以前に実績のある左記受注者を選定した。 | 6号 |
| 137 | 下水道工務課 | 農業集落排水施設(R5)管理台帳更新業務委託 | 深谷市内全域 | 令和5年11月17日 | 令和5年11月17日から令和6年3月29日まで | 国際航業株式会社 埼玉支店 | 1,106,600 | 当該システムの開発者であり、左記受注者以外は対応できないため。 | 2号 |
| 138 | 都市計画課 | 深谷市開発許可情報システム改修業務委託 | 深谷市役所本庁舎内 | 令和5年9月22日 | 令和5年9月22日から令和6年3月15日 | 株式会社内田洋行 | 3,410,000 | 左記業者は、開発許可情報システムの開発者でシステム及び業務を熟知しており、他の業者では改修ができないため。 | 2号 |
| 139 | 都市計画課 | 令和5年度深谷市都市計画基礎調査業務委託(補足調査) | 深谷市全域 | 令和5年11月2日 | 令和5年11月2日から令和6年3月29日 | 株式会社インフォマティクス | 968,000 | 都市計画基礎調査の結果は全庁統合型GISに反映させるため、同システム開発業者である左記の業者以外の他の業者では対応できないため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-------|-----------------------------------|--------------|------------|---------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 140 | 建築住宅課 | R5市営緑ヶ丘住宅59-3号棟(B)配管改修工事監理業務委託 | 深谷市緑ヶ丘地内 | 令和5年8月4日 | 令和5年8月4日から 令和6年3月29日 | 株式会社光冠建築設計事務所 深谷支店 | 1,870,000 | 左記業者は、同工事の設計者で設計内容を熟知しているなど、競争入札より有利な条件で契約できる見込みがあるため。 | 6号 |
| 141 | 区画整理課 | 中央土地区画整理事業 レンガ通り実施設計業務委託(R5-1) | 深谷市仲町地内 | 令和5年5月19日 | 令和5年5月19日から 令和6年2月28日 | 株式会社技術開発コンサルタント | 7,907,900 | 左記業者は、レンガ通り近辺の委託設計を過去に受注しており、現場を熟知している。また、既存の資料等を活用することで、設計ベースで削減が可能であり、著しく有利な価格で契約を締結出来るため。 | 7号 |
| 142 | 区画整理課 | ふかや花園駅前土地区画整理事業 租税特別措置法説明書作成等業務委託 | 深谷市永田地内ほか | 令和5年6月2日 | 令和5年6月2日から 令和6年3月29日 | 昭和株式会社 深谷営業所 | 3,960,000 | 左記業者が現在履行している業務と本業務の内容が、密接な関連性があることから競争入札に適さないため。 | 2号 |
| 143 | 区画整理課 | 中央土地区画整理事業 選挙人名簿作成業務委託 | 中央土地区画整理事業地内 | 令和5年10月11日 | 令和5年10月11日から 令和6年3月29日 | 昭和株式会社 深谷営業所 | 2,915,000 | 換地設計を行った事業者で、かつ随時権利関係を含む更新作業を委託している。事業を熟知するとともに基本データを有しており、効率的に作業を行うことが可能なことから、入札に比して著しく発注金額が有利となるため。 | 7号 |
| 144 | 道路管理課 | 道路除草業務委託(小山川占用部1工区) | 深谷市沼尻地内ほか | 令和5年9月15日 | 令和5年9月15日から 令和5年12月22日 | 有限会社山伍造園土木 | 2,409,000 | 左記業者は県発注の小山川除草業務を請け負っており、占用条件となる市管理の小山川堤防天端脇の除草を分けて実施することが困難であり、双方の業務が密接不可分の関係にあるため。 | 2号 |
| 145 | 道路管理課 | 道路除草業務委託(小山川占用部2工区) | 深谷市内ヶ島地内ほか | 令和5年9月15日 | 令和5年9月15日から 令和5年12月22日 | 関東建設株式会社 | 2,102,100 | 左記業者は県発注の小山川除草業務を請け負っており、占用条件となる市管理の小山川堤防天端脇の除草を分けて実施することが困難であり、双方の業務が密接不可分の関係にあるため。 | 2号 |
| 146 | 道路河川課 | 土木積算システム運用に伴うサーバ環境設定業務委託 | 深谷市役所 | 令和5年10月18日 | 令和5年12月28日 | 株式会社日立システムズ 関東甲信越支社第一営業本部第一営業部 | 2,701,710 | 左記業者は、システムの開発者でシステム及び業務に熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応ができないため。 | 2号 |
| 147 | 消防総務課 | 令和5年度深谷市消防職員昇任試験業務委託 | 深谷市上敷免地内 | 令和5年6月9日 | 令和5年6月9日から 令和6年3月1日 | 株式会社公職研 | 852,610 (単価契約) | 240以上の地方公共団体からの実績があり、十分な経験及びノウハウがあり、適正で公正・公平な試験問題の作成、採点ができることなどから、左記業者を選定。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|---------|--------------------------------|---------------|-----------|---------------------------|--------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 148 | 消防総務課 | 庶務事務システム改修業務(消防隔日勤務職員等のシステム利用) | 深谷市役所及び受注者社内 | 令和5年4月7日 | 令和5年4月7日から 令和5年7月31日 | 株式会社両備システムズ | 4,290,000円 | 既存システムの改修業務のため、システム開発業者としなければ支障が生じることから、左記業者を選定 | 2号 |
| 149 | 警防課 | 行政財産の測量及び地籍更正登記業務委託 | 深谷市上柴町西五丁目地内 | 令和5年6月8日 | 令和5年6月8日から 令和5年9月30日 | 公益財団法人埼玉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 | 777,368 | 左記契約の相手は、官庁等の不動産の表示に関する登記に必要な調査、測量及び登記の嘱託を適正かつ迅速に行うことを目的として、土地家屋調査士法に基づいて設立された公益法人であるため。 | 2号 |
| 150 | 指令課 | 高機能消防指令システム部分改修 | 消防本部指令センター | 令和5年9月29日 | 令和5年9月29日から 令和6年3月31日 | 株式会社富士通ゼネラル | 8,498,600 | 導入業者以外では対応できないため | 2号 |
| 151 | 選挙管理委員会 | 埼玉県知事選挙電算処理業務 | 深谷市選挙管理委員会 他 | 令和5年6月1日 | 令和5年6月1日から 令和5年8月31日 | AGS株式会社 | 3,488,210 単価契約 | 左記業者は、本市と電算処理契約を結んでおり、左記業者以外の他の業者では対応できないため。 | 2号 |
| 152 | 教育施設課 | 小学校フロン漏えい点検業務委託(ダイキン、東芝製エアコン) | 深谷市人見地内ほか12か所 | 令和5年5月15日 | 令和5年5月15日から 令和5年12月28日 | 株式会社キャプティ | 1,343,100 | 保守点検業務を委託しており、その中の年次点検と同時実施することで出張費が抑えられるため。 | 6号 |
| 153 | 教育施設課 | 中学校フロン漏えい点検業務委託(ダイキン、東芝製エアコン) | 深谷市人見地内ほか6か所 | 令和5年5月15日 | 令和5年5月15日から 令和5年12月28日 | 株式会社キャプティ | 513,700 | 保守点検業務を委託しており、その中の年次点検と同時実施することで出張費が抑えられるため。 | 6号 |
| 154 | 教育施設課 | 深谷市民文化会館屋上防水改修工事設計見直し業務委託 | 深谷市本住町地内 | 令和5年6月15日 | 令和5年6月15日から 令和5年8月31日 | 有限会社アーキテック大里 | 715,000 | 当初と同一の設計者に委託することにより内容を熟知していることで、業務委託費を削減できることや履行期限の短縮を図ることができるため。 | 6号 |
| 155 | 教育施設課 | 桜ヶ丘小学校トイレ改修工事(Ⅰ期工事)監理業務委託 | 深谷市上野台地内 | 令和5年6月30日 | 令和5年6月30日から 令和5年11月7日 | 有限会社アーキテック大里 | 3,410,000 | 一般入札として積算した場合と比較して設計額を削減でき、発注にとって有利な条件で契約を締結することができるため。 | 6号 |
| 156 | 教育施設課 | 幼稚園・こども館複合施設建設地水路敷表題登記業務委託 | 深谷市仲町地内 | 令和5年5月16日 | 令和5年5月16日から 令和5年9月29日 | 公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会 | 866,200 | 深谷市は公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会と登記委託契約(単価契約)を締結しており、この契約を有効に活用したいため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-------|---------------------------|-------------|-----------|--------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 157 | 学校教育課 | 民間プール活用による水泳授業業務委託 | 深谷グリーンパーク | 令和5年4月21日 | 令和5年5月9日から 令和5年10月3日 | シンコースポーツ株式会社 埼玉支店 | 3,077,250 | 校外プールでの水泳授業実施にあたり、使用施設の指定管理者である同社に依頼することにより、授業の担当者が施設管理を兼務でき、経費の削減が見込めるため。 | 2号 |
| 158 | 学校教育課 | 深谷市立幡羅小学校NW機器移設及び新設業務 | 深谷市立幡羅小学校 | 令和5年5月16日 | 令和5年5月16日から 令和5年8月31日 | 東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 | 689,700 | 当初整備を受託し、深谷市小・中学校ネットワーク運用保守業務委託を締結しているため | 2号 |
| 159 | 学校教育課 | 標準学力検査NRT及び認知能力検査NINO委託業務 | 深谷市立各小・中学校 | 令和5年4月6日 | 令和5年4月6日から 令和5年6月30日 | 有限会社蛭川書店 | 1件あたり 小学標準学力検査 NRT 国語 小学4年生 380円 小学標準学力検査 NRT 算数 小学4年生 360円 中学標準学力検査 NRT 数学 中学1年生 380円 中学認知能力検査 NINO 中学1年生 550円 | 取扱業者が市内に1店舗しかないため | 2号 |
| 160 | 学校教育課 | 深谷市立小学校ホスティングサービス使用 | 深谷市立小学校ほか | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | Knet株式会社 | 2,482,920 | 市立小・中学校のインターネット環境の維持整備を行っており、機器の熟知度及び過去の実績・経験を考慮して、最も誠実かつ効率的な業務の遂行ができるため | 2号 |
| 161 | 学校教育課 | 深谷市立中学校ホスティングサービス使用 | 深谷市立中学校ほか | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | Knet株式会社 | 1,306,800 | 市立小・中学校のインターネット環境の維持整備を行っており、機器の熟知度及び過去の実績・経験を考慮して、最も誠実かつ効率的な業務の遂行ができるため | 2号 |
| 162 | 学校教育課 | 児童・生徒予防検査委託 | 深谷市立小・中学校ほか | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 深谷寄居医師会メディカルセンター | 心臓検査 1件 1,430円 腎臓検査 1件 198円 ぎょう虫検査 1件 220円 結核精密検査 1件 2,926円 | 市立幼稚園及び小・中学校からの検体回収及び検査実施において検査実施機関は近隣にあることが望ましく、市内で対応可能な業者は、左記業者のみであるため | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|-------|----------------------------|-----------------|------------|---------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 163 | 学校教育課 | 教職員健康診断業務委託 | 深谷市内 | 令和4年4月1日 | 令和4年4月1日から 令和5年3月31日 | 深谷寄居医師会メディカルセンター | 健康診断 1件7,810円 胃がん健診 1件7,040円 B型肝炎予防接種(HBs抗原抗体検査及びワクチン3回) 1件16,500円 B型肝炎予防接種(HBs抗原抗体検査及びワクチン2回) 1件11,000円 B型肝炎予防接種(HBs抗原抗体検査及びワクチン1回) 1件8,800円 B型肝炎予防接種(HBs抗原抗体検査のみ) 1件2,640円 胸部X線検査 1件1,870円 | 市立幼稚園及び小・中学校の教職員が、勤務時間内に検査実施可能である市内業者は、左記業者のみであるため。 | 2号 |
| 164 | 学校教育課 | 授業目的公衆送信に関する著作物利用規約に関する契約 | 深谷市立小・中学校 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 | 1,555,257 | 授業目的公衆送信補償金の取り扱いとは同社が一括して行っているため。 | 2号 |
| 165 | 学校教育課 | 医療的ケア児支援業務委託 | 深谷市内 | 令和5年4月7日 | 令和5年4月7日から 令和6年3月31日 | 同)Think Future ohana訪問看護ステーション | 医療的ケア 8,600円(税込)×1回 | 医療的ケアの支援を安定的・継続的に行うにあたり、医療的ケア児の保護者、学校及び関係医療機関等との連絡調整会議に随時参加し、支援のための情報共有・連絡調整及び信頼関係が構築されており、業務への習熟、安全性が確保されているため、昨年度の業務委託契約を締結した業者とした | 6号 |
| 166 | 学校教育課 | 深谷市教育NW機器設置設定業務 | 深谷市立深谷小学校ほか28校 | 令和5年11月24日 | 令和5年11月24日から 令和6年3月31日 | 東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 | 26,796,000 | 左記業者は、現在のネットワークの設置者でネットワークに熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応できないため。 | 2号 |
| 167 | 学校教育課 | GIGAスクール進展に伴う課題解決・運用支援業務委託 | 深谷市教育委員会学校教育課 他 | 令和5年11月1日 | 令和5年11月1日から 令和6年3月31日 | SB C&S株式会社 | 990,000 | 左記業者は、「Apple Education Specialist」の資格を国内で唯一取得しており、市の学習用端末iPadを用いたGIGAスクール推進に際し高度な課題解決・運用支援を受けることが見込めるため。 | 2号 |

| No. | 担当課名 | 契約名称 | 履行場所 | 契約締結日 | 履行期間 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約の相手方を選定した理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号 |
|-----|------------|---------------------------|----------|-----------|---------------------------|-----------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 168 | 文化振興課 | ホフマン輪窯6号窯一部公開に伴う展示素材作成業務 | 深谷市上敷免地内 | 令和5年9月26日 | 令和5年9月26日から 令和6年3月31日 | 凸版印刷株式会社 大宮営業所 | 2,999,700 | ホフマン輪窯6号窯等展示活用事業基本構想・基本計画に基づき、ホフマン輪窯の公開に向けた整備・活用の検討を行っており、左記業者は、本基本構想・基本計画を策定した業者である。本業務は、基本構想・基本計画との関連性が非常に高く、施設の状況等を熟知しており、展示素材作成業務を確実に履行することができるため。 | 2号 |
| 169 | 岡部公民館 | 岡部公民館サイン増設工事 | 岡部公民館 | 令和5年9月15日 | 令和5年9月15日から 令和5年12月28日 | 古郡建設株式会社 | 495,000 | 岡部公民館の施工者である左記業者は、建設当初、館内案内図を作成しており、当該データを保有している。そのため、新たにデータ作成を依頼する必要がないことから、価格面で有利となる。また、館内の壁や電気配線の状況を熟知していることから、電球を配置することについても、品質や工期の短縮、経費の削減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで有利であると認められる。 | 6号 |
| 170 | 川本公民館 | 空調設備保守点検業務 | 川本公民館 | 令和5年5月8日 | 令和5年5月8日から 令和6年3月31日 | ソーセツエンジニアリング株式会社 | 656,700 | 左記業者は、昭和59年竣工した公民館施工業社であり、空調設備は修理が多く部品調達も困難であり、また現場を熟知しており、左記業者以外の他の業者では対応できないため。 | 2号 |
| 171 | 教育部 図書館 | 令和5年度エレベーター(昇降機)の保安管理業務委託 | 深谷市仲町地内 | 令和5年4月1日 | 令和5年4月1日から 令和6年3月31日 | 東芝エレベーター株式会社 北関東支社 | 508,200 | 左記業者は、既存のエレベーター製造業者であり、施設の現状を熟知しており、遠隔監視システムや各種部品等の確保により、緊急時に迅速な対応が可能であるため | 6号 |